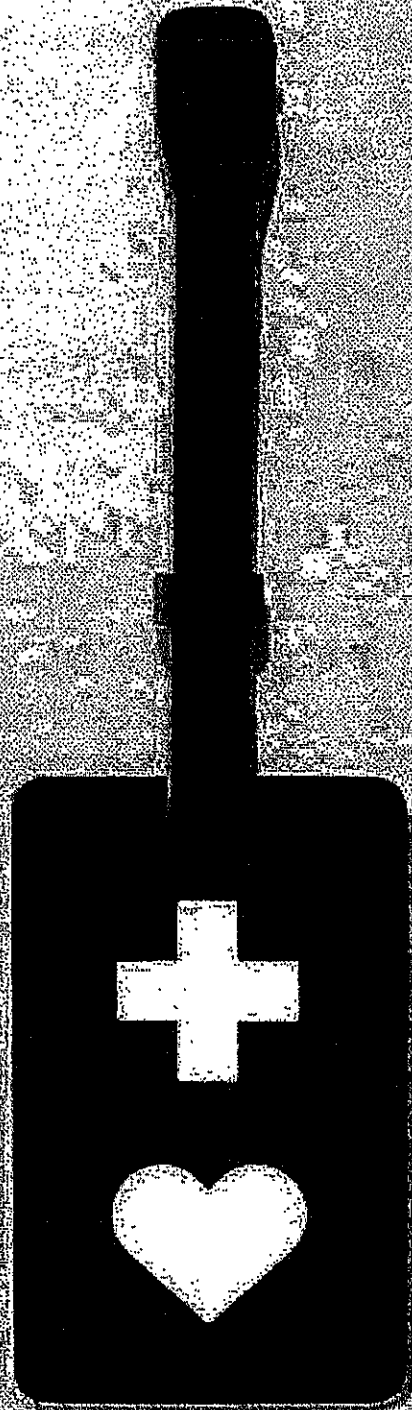


✿ 京都府

ヘルプマークを知っていますか？
援助が必要な方のためのマークです。



外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。
このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、
困っているようであれば声をかける等、
思いやりのある行動をお願いします。

配慮を必要としている方のための

「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでいます。

電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚や聴覚に障害があり、状況把握が難しい方、肢体に障害があり、自力での迅速な避難が困難な方など様々な方がいます。

このマークの配布先等の詳細については、

<http://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/helpmark.html> を御覧ください。

(問い合わせ先) 京都府健康福祉部障害者支援課

電話 075-414-4598

FAX 075-414-4597

メール shogaishien@pref.kyoto.lg.jp

東京都実施施策：ヘルプマークについて

【ヘルプマークとは】

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマーク。

【対象者】

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方。ヘルプマークを身に付けた方を見かけた場合は、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いしている。

【普及啓発】

都営交通、ゆりかもめ、多摩モノレールの車両内等にポスターを掲示するなど、ヘルプマークの普及啓発に取り組んでいる。また、多様な主体で作成・活用できるよう、作成・活用する際の要件を定めたガイドラインを作成した。

【実施方法】

(1)対象者からの申出により、下記の場所でヘルプマークを配布 ※郵送での対応無し。

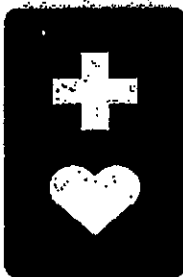
都営地下鉄各駅(押上駅、目黒駅、白金合駅、白金高輪駅、新宿線新宿駅を除く)駅務室、都営バス各営業所、荒川電車営業所、日暮里・舎人ライナー(日暮里駅、西日暮里駅)駅務室、ゆりかもめ(新橋駅、豊洲駅)駅務室、多摩モノレール(多摩センター駅、中央大学・明星大学駅、高幡不動駅、立川南駅、立川北駅、玉川上水駅、上北台駅)駅務室(一部時間帯を除く)、東京都心身障害者福祉センター(多摩支所を含む)

(2)車両内等の優先席にステッカーを掲示

実施路線：都営地下鉄(浅草線、三田線、新宿線、大江戸線)、都営バス、都電荒川線、日暮里・舎人ライナー、ゆりかもめ、多摩モノレール

(3)民間企業による広報活動や活用の推進
平成26年7月から民間企業への働きかけを実施している。詳細は、企業・事業者向けホームページに掲載。

・ヘルプマーク

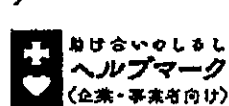


・ステッカー



援助が必要な方のマークです。声をかけずください。

・企業・事業者向け啓発ホームページのバナー



平成27年12月21日 関東管内バリアフリーネットワーク会議（国土交通省関東運輸局）

東京都におけるヘルプマーク及びヘルプカードの推進について（紹介）

東京都福祉支局バリアフリーネットワーク会議中のご意見について

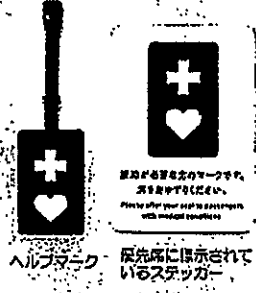
11月30日開催の東京運輸支局バリアフリーネットワーク会議において、交通事業者の取組みとして東京電鉄バスの「バリアフリー化の概要および社員教育の取組みについて」発表があり、事務局教育の中で「ヘルプマークの周知と理解」等の教育を実施している旨で説明があった。議員交際において、議員からご意見を伺う方が、支援を必要とする際に有効に活用できるヘルプマーク及びヘルプカードは東京都で取り組んでいるが、川崎市・横浜市の対応では知られていないことから全国へ広げ、元化を図ることができるといったご意見があった。

ヘルプマークとは

援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるよう、東京都が作成しました。

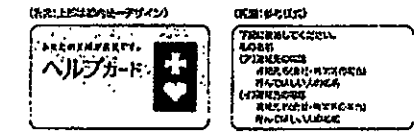
配布場所・・・都営交通や都立施設等
各駅各所・・・電車、バス内の優先席にステッカー掲示、公共交通機関、公共施設、学校、医療機関等でポスター掲示

また、「ヘルプカード」にも援助者が必要であることを伝えるために、ヘルプマークが活用されています。



ヘルプカードとは

障害のある人には、自分から「困った」となかなか伝えられない人がいます。支援が必要なのに、「コミュニケーションに障害があってそのことを伝えられない人」、「困っていることそのものを自覚できない人」もいます。緊急連絡先や必要な支援内容などが記載された「ヘルプカード」は、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めするためのものです。



どこで手に入るの
都内区市町村で配布されています。

ヘルプカードがあると期待できること

1. 本人にとっての安心
2. 必要に応じて適切な支援を受けられること
3. 適切なコミュニケーションが実現
4. 障害に対する理解の促進

ヘルプカードを持っている人を見かけた場合の対応

1. 「何か困っていることはありますか？」と積極的に声をかけるよう心がける。
2. ヘルプカードの裏面または中身を見て記載されている方法で支援する。
3. 「ヘルプカードのカードに『緊急の場を連絡先』と記載あり」と「緊急の場を連絡先」の記載あり。緊急の場は記載されている連絡先へ連絡する。

取組の背景

- 1 改正障害者基本法
全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現
- 2 障害者差別解消法（平成28年4月施行）
障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現
- 3 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、国内外から多くの人々が東京を訪れる。障害のある方を始め、様々な理由で支援が必要な方も含まれることから、支援が必要な方への理解や互いを思いやる心を醸成することが求められる。

障害者支援が求められる中でバリアフリーの推進

- 支援ニーズを周りに知らせることができ、
 - 一人ひとりの具体的な支援方法を伝え、実際の支援行動を促すことができる。
- 障害のある人もない人も、全ての人がお互いに尊重し、支え合いながら、共に生活する社会の実現